

酪農・畜産基本政策の確立に関する提言

北海道酪農・畜産は、気象・地理的な条件不利を克服しながら、専業経営を主体に豊富な飼料基盤を維持しつつ発展し、国民への安全で良質な牛乳・乳製品及び畜肉の安定供給という重要な使命を担っています。特に近年は、府県の生産基盤の後退に伴って北海道の位置づけが高まっています。加えて、北海道農業の基幹部門として、乳業や食肉加工業など幅広い関連産業を通じて地域の雇用や経済を支えるとともに、農村社会の活力を維持するなど、極めて重要な役割を果たしています。

しかし、近年の北海道酪農は、高齢化の進展や後継者不足などによる飼養戸数の減少が続く中、酪農家・乳業界など一体となった取組みによって生乳生産は増産基調に転じたとはいえ伸びは弱く、頻発する自然災害も加わり、生産基盤は引き続き不安定な状況下にあります。また、国の規模拡大に主眼を置いた政策は、本道酪農の太宗を担う家族酪農にとっては、高額な投資負担と選別をもたらし、営農意欲が減退し離農に拍車をかけかねません。

さらに、広大な北海道の酪農地帯においては、単なる生乳生産のためだけでなく、地域コミュニティを維持するため、中小規模層の家族酪農経営をいかにして次世代に繋いでいくかが重要な課題となっており、現状維持志向の酪農家の視点も含めた多様な経営体を支える生産基盤の早急な強化対策が強く求められています。

一方、我が国の牛肉・豚肉、乳製品は、TPP11や日EU・EPA協定などの国際貿易交渉によって、大幅に市場開放されました。さらに、日米貿易協定の交渉も開始され、TPPを上回る水準で農畜産物の市場開放が行われることが懸念されます。これらの貿易交渉により、北海道酪農・畜産が大きな影響を受けることは政府の試算からも明白であり、生産現場では将来に大きな不安を抱えています。

については、国民の基礎的食料である牛乳乳製品及び畜産物の安定生産、地域経済・社会に密着する多様な酪農・畜産農家を守り育てるため、生産現場の声に基づく酪農・畜産政策の推進と必要な予算確保に努められますよう、下記の通りご要請致します。

2019（令和元）年7月

北海道農民連盟
委員長 西原正行

I. 酪農・畜産が維持・発展できる万全な国境措置の確保

1. 国内酪農畜産物を犠牲にする日米貿易協定交渉等に断固反対

日米貿易協定交渉については、自動車などの工業品を守るために牛肉・豚肉、乳製品をはじめとする農畜産物や食の安全性を犠牲にしないよう、毅然とした姿勢で交渉に臨み、米国側からの理不尽な要求には断じて応じないこと。

2. TPP11 及び日EU・EPA協定発効後の影響検証と早期の再協議の実施

TPP11 及び日EU・EPA協定については、協定発効により輸入量が急増するなど我が国の酪農・畜産に大きな影響を及ぼしつつあることから、発効後の影響を継続的に検証すること。

併せて、TPP協定においては、牛肉セーフガードの発動基準数量や乳製品の低関税枠は米国分を含んでいるため、協定内容の再協議を早急に行うこと。

II. 将来が展望できる酪農・畜産基本政策の構築

1. 多様な経営体が維持・発展できる新たな酪肉近基本方針の策定

新たな酪肉近基本方針の策定にあたっては、家族農業を重要視した国連決議やTPP11等貿易協定の発効、指定団体制度改革などの情勢変化を十分に検証し、国内生産基盤（自給力）の維持・向上に向け、家族経営など多様な経営体の将来展望が切り拓ける生産目標及び施策の方向を示すこと。

特に、家族酪農の重要性及び国内酪農の持続的発展が可能となる経営所得安定政策（直接支払政策）の構築を図ることを明記すること。

2. 国産乳製品安定取引対策及び生乳需給安定政策の確立

国際競争下に晒される国産乳製品（チーズなど）の需要確保や安定的な取引を維持し、競争力低下による国内酪農・乳業の縮小を招かないよう、官民一体となった中長期的な国産乳製品の安定取引対策や生乳需給安定対策を確立し、万全な予算措置を講じること。

Ⅲ. 家族酪農など多様な経営体を支える経営所得安定政策の確立

1. 加工原料乳生産者補給金等の適正な設定に必要な予算措置

2020年度の加工原料乳生産者補給金及び集送乳調整金等については、輸入乳製品と競合する乳製品向け生乳の再生産確保を図り、かつ、酪農経営の所得安定に資する適正な水準で設定できるよう、必要な予算措置を講じること。

2. 加工原料乳生産者経営安定対策事業の強化

加工原料乳生産者経営安定対策事業については、TPP11及び日EU・EPA協定発効後の影響検証を踏まえ、補てん割合の引上げ、補てん基準単価の下限設定などの充実強化を図ること。

3. 環境負荷軽減型酪農経営支援事業の充実強化

環境負荷軽減型酪農経営支援事業（エコ酪事業）については、酪農経営にとって重要な施策であることから、恒久的な直接支払制度としての位置づけを強化し、万全な予算措置を講じること。

4. 家族酪農を守り育てる経営安定政策の構築

地域の酪農生産やコミュニティーを支えている家族酪農の持続的な発展が図られるよう、家族酪農版マルキンの創設など経営安定に向けた支援策を早急に構築すること。

Ⅳ. 生産現場の声に基づく酪農・畜産の生産基盤強化対策等

1. 畜産クラスター事業の改善・充実

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）については、意欲的な地域要望に応えるため、計画的な事業の推進（安定的な投資計画）及び事業の強化が可能となるよう、全額基金による十分な予算措置を図ること。

また、事業の推進にあたっては、生産現場の実情を踏まえるとともに、家族酪農優先枠の創設など支援内容の充実を図ること。

2. 楽酪GO事業などの拡充

- (1) 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業(楽酪GO事業)については、生産現場からの要望等を十分に踏まえ、対象機械の拡充など事業内容の改善充実と必要な予算措置を図り、家族酪農の働き方改革に資すること。
- (2) 畜産経営体生産性向上対策事業(畜産ICT事業)については、十分な予算確保を図り、地域事情を踏まえた生産現場が活用しやすい事業内容とすること。

3. 酪農ヘルパー対策の拡充

酪農経営安定化支援ヘルパー事業については、家族経営の働き方改革の上でも重要であることから継続・拡充を図り、酪農ヘルパー利用組合の安定的な事業運営、ヘルパー要員の確保・育成と雇用環境の整備に係る費用への助成措置を拡充するなど、生産現場に寄り添った事業内容とし、必要な予算措置を講じること。

また、酪農ヘルパーの定着促進を図るために、公的な酪農ヘルパー資格制度を早期に創設し、資格取得者の待遇向上のための支援策を講じること。

4. 酪農関連業の人手不足解消対策の強化

乳検検定員など酪農関連のサポート組織において、人手不足の問題が顕在化していることから、労働力確保に向けた地域の取組を支援する施策を講じること。

5. 家畜防疫対策の強化

- (1) 酪農経営の規模拡大が進展する中、届出伝染病である牛のサルモネラ症発症による経営リスク(生乳出荷停止、治療費負担、牛の淘汰など)が大きく、自助努力にかかわらず経営再開に支障を及ぼしていることから、早急に実態把握に努め、発症農家に対する経営支援対策を講じること。
- (2) 近隣諸国では口蹄疫やアフリカ豚コレラなどの家畜伝染病が発生しており、国内への侵入リスクが依然として高いことから、国内における徹底した水際対策並びに国内防疫体制の充実強化を図ること。